



2015/3/1 発行
津島市神明町 2
元神宮寺宝寿院

雨の日、暖かい日や風の冷たい日を繰り返して、春は確実にきます。庭の紅梅・白梅が良い香りです。三月下旬から四月上旬になれば、枝垂れ桜が咲き寂しかった庭が華やぎます。

宝寿院寺宝展ご案内



三月二十一日(土)は年に一度の「宝寿院寺宝展」が午後四時まで開催されます。

この日は宗祖弘法大師が、承和2年(835年)にご入定された日(亡くなられた)で、「正御影供」の法要が十時に行われます。弘法様をお祀りした大師堂を参拝されますと、パンやお菓子が施されます。毎月二十一日の写経会も重ねて有りますので、お庭の花を見ながらどうぞお越しください。

展示物一部紹介

「神仏分離顛末記宥三日記」津島市指定文化財
明治初年の神仏分離令は神宮寺に多大の

影響を及ぼし、寺の存亡に関わる事となりました。時の宝寿院住職宥三は、僧侶を辞めれば財産も身分も保証される中で、孤軍奮闘「いかに貧しくなろうとも仏法捨てがたし」と、一年間寺社奉行へ日参し神宮寺の存続を訴え、ついに私財を投げ打って宝寿院住坊を買取り、神宮寺の仏像仏画・法具の数々を焼き討ちから守り今に伝えています。



「弥陀三尊仏」津島市指定文化財

正面真中の仏さまが阿弥陀如来、右が観音菩薩、左が勢至菩薩です。



菩薩とは、もともと

は仏になるために修行する人のことを言いましたが、観音菩薩や勢至菩薩の場合は阿弥陀仏の分身として、その働きを助ける者という考えです。阿弥陀さまは、どのような人でも区別なくお救い下さいますが、

阿弥陀さまが、慈悲として働かれる時には観音菩薩をつかわし、智慧として働かれる時は勢至菩薩をつかわされます。

「鰐口」津島市指定文化財

牛頭天王御宝前奉懸打金事檀那圓道太郎貞光 康安元年五月一日の銘文がきざまれ、中心部のつき座には蓮華文様が施され、銘文から南北朝時代 康安元年(1361)に圓道太郎貞光が牛頭天王に奉納。鰐口は魔羯大魚(海中に生息する巨大な魚形の動物)を表わします。打つことにより魔障を退治するという意味があります。



宝寿院毎月行事

- ★ 一・八・十五日 十時護摩祈禱法話
- ★ 二十一日 十時 弘法様法要 写経会
- ★ 二十四日 十時 水子供養

その他随時予約

- ★ 安産祈禱
- ★ 運勢・家相相談
- ★ 命名
- ★ 車の交通安全祈禱
- ★ 地鎮祭・完成式出張